

第20回農業委員会総会議事録

1. 開催日及び場所

- (1) 開催期日 令和4年7月21日(木)
- (2) 開会時刻 9時00分
- (3) 閉会時刻 10時20分
- (4) 開催場所 津和野庁舎 大会議室

2. 出席状況

(1) 出席委員

○農業委員

- | | | |
|--------------|-------------|-------------|
| 1 番委員 有田 和将 | 2 番委員 石川 周子 | 3 番委員 森元 健一 |
| 4 番委員 齋藤 泰彦 | 5 番委員 田中 聖司 | 6 番委員 三家本雅夫 |
| 7 番委員 岩本 学 | 8 番委員 中岡 隆幸 | 9 番委員 吉田 茂 |
| 10 番委員 石川 敏明 | 11 番委員 林 靖登 | |

○農地利用最適化推進委員

- | | | |
|----------------|---------------|----------------|
| 1-1 番委員 御手洗 剛 | 1-2 番委員 田中海太郎 | 1-3 番委員 上田 徳美 |
| 1-4 番委員 木村 大輔 | 1-5 番委員 平川 巖 | 1-6 番委員 齋藤 治登志 |
| 1-7 番委員 倉益 晃 | 1-8 番委員 増成 孔也 | 1-9 番委員 村上 巖雄 |
| 1-10 番委員 齋藤ミサ子 | | |

(2) 遅刻委員

(3) 欠席委員氏名

(4) その他出席者

(議事に参与した者の職氏名)

- | | |
|-----------|-------|
| 農業委員会事務局長 | 小藤 信行 |
| 農業委員会事務局 | 村上 宏志 |
| しまね農業振興公社 | 江上 俊二 |

3. 提出議案内容

議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請の承認について
申請番号 4-181 号

議案第2号 非農地証明願の承認について
申請番号 4-144 号、4-178 号、4-179 号

議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画
の承認について(諮問)

議案第4号 地籍調査に伴う地目変更の承認について(同意)

議案第5号 遊休農地の非農地判断について

4. 議事進行及び顚末

事務局長	定刻となりましたので、只今から第20回津和野町農業委員会総会を開催させていただきます。本日は午後から農地パトロール、その後に総会を予定しておりましたが7月に入ってから県内コロナ感染者が急増したことから、行動制限はありませんが感染予防の観点から同じバスに乗っての移動は避けるほうが良いという判断で農地パトロールは中止とし、総会も通常どおり午前中の開催とさせていただきます。昨日も町内で18名の感染が確認されていますので、皆さんも感染予防をしっかりといただけたらと思います。また、猛暑が続き、水不足が心配されていましたが、先日に雨が降り一安心ではありますが、結構降りましたので、もし、地元で被害等がありましたら農林課にご連絡いただけたらと思います。直払いや多面などの農地を守るための交付金がありますので、まずはそちらでの対応も検討していただけたらと思います。それでは会長からのあいさつを受けて総会を開始させていただきます。
会長	お忙しい中、総会にお集まりいただきありがとうございます。水稻につきましては、田がひび割れていたところに先日の雨で大分潤ったところです。私の地元でも水がなく川から水をあげたらちょうど雨が降ったといったところでした。これからも、暑い日が続くと思いますので、農作業の際には水分補給をして熱中症にならないように気を付けていただけたらと思います。
事務局長	総会の成立宣言ですが、本日の総会には農業委員全員が出席しておりますので今総会が成立していることを報告いたします。それではこれ以降は会長の議事進行をお願いします。
会長	議事録署名者を指名します。9番吉田茂委員さん、10番石川敏明委員さんよろしくをお願いします。
	議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請の承認について
会長	議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請の承認について」申請番号4-181号を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	それでは、議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請の承認について」申請番号4-181号について説明いたします。 ・・・議案内容説明・・・
会長	それでは担当地区委員の岩本農業委員さんから現地確認の報告をお願いします。
岩本農業委員	それでは現地確認の報告をいたします。7月14日代理人の●●行政書士事務所の●●さんと現地を確認しました。説明にありました、一番小さい

会長 委員 会長	筆イ 56 番 2 は法面の様になっていますがちゃんと柿と梅が植わっています。イ 275 番 1 とイ 278 番 1 は去年までは田でしたが、この春からは畑作地として利用して野菜が栽培されています。小さい畑のイ 294 番 1 は隣接する土地と境界がきちんと分かれており栗が植えられています。いずれの農地も隣接農地との境界もきれいにされており、地域との取り決めも守り、これからも耕作していくことの約束を確認しています。以上審議をお願いします。 ありがとうございます。それでは、質疑がある方はお願いします。 無し 無ければ採決に移ります。議案第 1 号「農地法第 3 条の規定に基づく許可申請の承認について」申請番号 4-181 号について原案通り承認されるかたは挙手をお願いします。
会長 委員 会長	全員挙手 全員挙手です。議案第 1 号「農地法第 3 条の規定に基づく許可申請の承認について」申請番号 4-181 号は承認されました。 議案第 2 号 非農地証明願の承認について
会長 事務局	続いて、議案第 2 号「非農地証明願の承認について」申請番号 4-144 号の議題に移ります。事務局の説明をお願いします。 それでは、議案第 2 号「非農地証明願の承認について」申請番号 4-144 号について説明いたします。 ・・・議案内容説明・・・
会長 森元農業委員	それでは、担当地区委員の森元農業委員さんから現地確認の報告をお願いします。 それでは現地確認の報告をいたします。7 月 15 日午前 10 時より申請者●●さんの代理人である●●さんと現地を確認しました。申請地は、先程説明にありましてとおり国道 9 号線沿い喫茶タジマを雄滝・雌滝に向かって入っていただいて、林道に入って最初の右カーブ付近になります。少し段々になっており昔は畑だったのかなと形跡はありますが、耕作しなくなって 20 年以上たっており、竹や雑木が繁茂しており山林といった状態になっており耕作は不可能です。以上です。
会長 委員 会長 委員	ありがとうございます。それでは、質疑のある方はお願いします。 無し 無ければ採決に移ります。議案第 2 号「非農地証明願の承認について」申請番号 4-144 号について原案通り承認されるかたは挙手をお願いします。 全員挙手

会長	全員挙手です。議案第 2 号「非農地証明願の承認について」申請番号 4-144 号は承認されました。
会長 事務局	続いて、申請番号 4-178 号について事務局の説明をお願いします。 それでは、申請番号 4-178 号について説明いたします。 ・・・議案内容説明・・・
会長	それでは、担当地区委員の森元農業委員さんから現地確認の報告をお願いします。
森元農業委員	こちら、7 月 15 日の午前 9 時から申請人の代理人である●●行政書士事務所の●●さんと現地を確認しました。申請地は 9 カ所ありますが、最初の 245 番は津和野方面に向かって直地地区に入り最初の町道を右に曲がって 200m 位すすんだ山側にあります。それから喫茶タジマを右折して 50m 進んで左折すると申請者の家がありましたが、現在は●●さんが家を買われて住んでいますが、その家の裏側に 399 番 3 と 401 番 6 と 399 番 1、少し間を空けて 399 番 2 と 2308 番 1 があります。それから、タジマを左折してし尿処理場方面に行きますとクリーンパルの駐車場がありましてその手前の右側に 2382 番 1 と 662 番が、クリーンパルの事務所の右側奥に 669 番 1 があります。以上が申請地になっていますが、全て農地としての形跡は全くありませんで、雑木や竹が生えて山林の状態となっています。以上です。
会長	ありがとうございます。それでは、質疑のある方はお願いします。
委員	無し
会長	無ければ採決に移ります。議案第 2 号「非農地証明願の承認について」申請番号 4-178 号について原案通り承認されるかたは挙手をお願いします。
委員	全員挙手
会長	全員挙手です。議案第 2 号「非農地証明願の承認について」申請番号 4-178 号は承認されました。
会長 事務局	続いて、申請番号 4-179 号について事務局の説明をお願いします。 それでは、申請番号 4-179 号について説明いたします。 ・・・議案内容説明・・・
岩本農業委員	それでは、担当地区委員の岩本農業委員さんから現地確認の報告をお願いします。 それでは報告いたします。7 月 14 日午前 10 時から、代理人である●●行政書士事務所の●●さんと現地を確認いたしました。イ 147 番、イ 149 番 1、イ 149 番 2 につきましては道路から確認しました。イ 274 番はだあらの住宅の更に上のほうにありました。イ 106 番は確認できないほど奥にあり、遠めに見てあの辺であろうといった状況でした。イ 106 番以外は目視で確認し、周りは山林であり境も分からない位で農地としての復旧は不

会長 委員 会長	可能であると思われますので審議のほどお願いします。 ありがとうございました。それでは、質疑のある方はお願いします。 無し
委員 会長	無ければ採決に移ります。議案第 2 号「非農地証明願の承認について」申請番号 4-179 号について原案通り承認されるかたは挙手をお願いします。 全員挙手 全員挙手です。議案第 2 号「非農地証明願の承認について」申請番号 4-179 号は承認されました。
	農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づく農用地利用集積計画の承認について
会長 事務局	議案第 3 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づく農用地利用集積計画の承認について」を、事務局より説明をお願いします。 議案第 3 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づく農用地利用集積計画の承認について」説明いたします。 ・・・議案内容朗読・・・
会長 会長 会長 委員 会長	しばらく内容の確認をお願いします。 それでは、質疑を受け付けます。 質疑ありませんか。 無し
委員 会長	質疑が無ければ、「議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づく農用地利用集積計画の承認について（諮問）」については、承認ということでよろしいか。 はい。
	議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づく農用地利用集積計画（諮問）については承認といたします。
	議案第 4 号 地籍調査に伴う地目変更の同意について
会長 事務局	続いて、議案第 4 号「地籍調査に伴う地目変更の同意について」の議題に移ります。事務局の説明をお願いします。 それでは、議案第 4 号「遊休農地の非農地判断について」説明いたします。 ・・・議案内容説明・・・
会長 委員 会長	質疑ありませんか。 無し 無ければ、地籍調査に伴う地目変更の同意については同意でよろしいでし

委員 会長	ようか。 はい。 議案第４号「地籍調査に伴う地目変更の同意について」は同意いたします。 議案第５号 遊休農地の非農地判断について
会長	続いて、議案第５号「遊休農地の非農地判断について」の議題に移ります。 事務局の説明をお願いします。
事務局	それでは、議案第５号「遊休農地の非農地判断について」説明いたします。 ・・・議案内容説明・・・ 担当地区委員さんと一緒に現地を確認していますので一言報告をお願いします。
倉益推進委員	先日の土曜日に石川委員さんと事務局の村上さんと現地を確認しました。 写真を見ていただければわかりますように、ほとんどが山林の状態になっております。かなり広い面積を見て回りましたが、ここは畑ではなかろうかといった所が２、３件あった位で、その他はほとんどが山の中にあり大体あの辺であろうという場所がほとんどでした。以上です。
石川周子委員	昔の人はすごいな、こんなところまで耕作していたのかと感心しましたが、耕作をしなくなるとここまで木々が生えていくのかという感じでした。
会長	質疑等ございますか。
委員	無し
会長	質疑が無ければ議案第５号「遊休農地の非農地判断について」承認ということよろしいでしょうか。
委員	はい
会長	議案第５号「遊休農地の非農地判断について」は承認とします。 本日の議題は以上です。